

松浜で命を落とした庄内藩の石原倉右衛門

石原倉右衛門は庄内藩の重臣（中老）です。1867（慶応3）年12月、幕府の命令で行われ、鳥羽・伏見の戦いの発端ともなった、江戸の薩摩藩邸焼き打ち事件を指揮した人物です。

1868（慶応4）年7月、新政府軍に対抗する庄内藩は、新潟で10万両以上の武器・弾薬を購入する契約を、オランダ商人のスネルと結びました。新潟に派出していた石原は、その報告をするために、7月25日、庄内へ向けて新潟を出発しました。

駕籠に乗った石原は、松浜の五軒町の付近（松浜本町2）で、太夫浜に上陸した新政府軍と遭遇してしまいました。新政府軍は、武器・弾薬の補給基地である新潟を攻略するため、この日の朝、太夫浜に上陸していました。石原は、新政府軍の兵士に取り囲まれ、銃で撃たれ、刀で切られて命を落としてしまいました。享年42歳でした。

左：「殉難遺蹟」の碑

石原の事件のことを記した殉難遺蹟の碑。1930（昭和5）年、松浜史蹟名勝保存会・莊（庄）内史談会・新潟市史編纂部が建立しました。



1967（昭和42）年8月にここで追善供養の100年祭が行われ、庄内の石原の子孫も参列しました。

82 『北区お宝ものがたり』は、博物館などで1冊800円で頒布しています。

石原は、庄内藩が注文した武器・弾薬の売買契約書を持っていました。当時、日本在住の外国公使団は、戊辰戦争で中立の立場をとることを声明していました。しかし、この石原の死をきっかけに、オランダ商人のスネルと庄内藩が武器・弾薬の売買契約を結んだこと、スネルが声明を守らず武器を売り渡したことが明らかになりました。

明治新政府はこのことをオランダ側に抗議しました。そのため、日本最初の領事裁判が行われました。新政府は、スネルの処罰を要求しましたが、この裁判でスネルが罰せられることはありませんでした。

MEMO

領事裁判

領事が、在任国に在住する自国人を本国の法に基づいて裁判すること。現在は廃止。

右：石原倉右衛門の墓

高さ約50cmの石に「南無阿弥陀仏 慶応四年辰七月二十五日」とだけ彫ってあります。松浜の人々によって、遺骸は現場近くに埋められました。